

飲酒運転しない・させない・ゆるさない



STOP! 飲酒運転



冬の交通事故防止運動

2016年

12/1

木

14

水

埼玉交通安全フェア

開催
日時

12月11日(日)
午前11時～

開催
場所

イオンモール与野
ローズコート

危ない!



埼玉県マスコット
「さいたまっち」 「コバトン」

埼玉県交通安全対策協議会
埼玉県・埼玉県警察・埼玉県教育委員会・市町村

彩の国  埼玉県



埼玉県警察マスコット
「ポッポくん」 「ポポ美ちゃん」

高齢者の交通事故防止



高齢者は…

- 道路を横断するときや、交差点を通行するときは、「相手が止まるだろう」などと優先意識を持たず、自分の目でしっかり安全を確認しましょう。
- 特に左方から来る車に注意しましょう。
- 一般的に、加齢とともに視野は狭くなります。周囲の状況をよく見るよう心掛けましょう。
- 体調が悪いときは、無理せず運転を控えましょう。
- 朝夕の薄暗い時間帯や夜間に外出するときは、明るい色の衣服や反射材を身につけましょう。

自動車等の運転者は…

- 高齢者の行動の特徴を理解し、一時停止や徐行をするなど、思いやりのある運転を心掛けましょう。

覚えて守ろう 「自転車 安全利用五則」

- ①自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守る
 - 二人乗り・並進・飲酒運転の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ⑤子供はヘルメットを着用



飲酒運転は犯罪です! 二日酔い運転も飲酒運転です!



酒酔い運転

(アルコールの影響により正常な運転ができない状態での運転)

違反点 35点
免許取消し(欠格期間3年*)

5年以下の懲役又は
100万円以下の罰金

酒気帯び運転

呼気中アルコール濃度
0.25mg/ℓ以上

違反点 25点
免許取消し(欠格期間2年*)

3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

呼気中アルコール濃度
0.15mg/ℓ以上～0.25mg/ℓ未満

違反点 13点
免許停止(90日)

*欠格期間とは、運転免許を取り消された場合に、運転免許を受けることができない期間です。



運転者以外も厳しく罰せられます!

運転者だけでなく、車両の提供者・酒類の提供者・車両の同乗者にも懲役又は罰金が科せられます。

統一行動日



12月 1日(木) 街頭広報の日

12月 9日(金) 飲酒運転根絶の日
路上寝込み等による交通事故防止の日

12月10日(土) 交通事故死ゼロを目指す日
自転車安全利用の日

12月11日(日)午前11時から、イオンモール与野にて、埼玉交通安全フェアを開催します。交通安全体験や交通安全グッズの展示、抽選会を行います。ぜひお越しください。

埼玉県県民生活部 防犯・交通安全課

☎048-830-2958 FAX 048-830-4757

冬の交通事故防止運動のホームページ▼

冬の交通事故防止運動 埼玉県

検索



人も車も自転車も 安心・安全 埼玉県